現況報告書（令和3年4月1日現在）

１．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
03 岩手県	205 花巻市	03205	5400005003151	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人宝寿会				
(8)主たる事務所の住所	岩手県	花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地3		
(9)主たる事務所の電話番号	0198-45-2143	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	0198-45-4391	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	岩手県	花巻市			
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	http://www.houjyukai-iwate.com		(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	houjyukai@helen.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和45年12月11日	(16)法人の設立登記年月日	昭和46年1月14日		

２．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	70,000

(3-1)評議員の氏名 (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
川村次男 元民生委員	H29.4.1 ～ 令和3年6月	2 無	2 無	1
藤原冷子 前福祉施設職員	H29.4.1 ～ 令和3年6月	2 無	2 無	1
菊池廣子 元宝寿会職員	H29.4.1 ～ 令和3年6月	2 無	2 無	1
藤原榮市 家族会の会長	H29.4.1 ～ 令和3年6月	2 無	2 無	1
玉山　進 社会福祉法人光林会職員	H29.4.1 ～ 令和3年6月	2 無	1 有	1
大原初美 宝寿会第三者委員	H29.4.1 ～ 令和3年6月	2 無	2 無	1
川村和生 会社員・行政区長	H29.4.1 ～ 令和3年6月	2 無	2 無	1
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			
	～			

3．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	5,848,508	1 特例有

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
川村峰子	1 理事長	平成21年12月18日	2 非常勤	令和1年6月25日	社会福祉法人宝寿会理事長	2 無	R1.6.25 ～ 令和3年6月	3 施設の管理者	1 有	2 理事報酬のみ支給	1
佐々木順一	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月25日	岩手県議会議員	2 無	R1.6.25 ～ 令和3年6月	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	1
晴山美紀子	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月25日	保護司　書道講師	2 無	R1.6.25 ～ 令和3年6月	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	1
川村公司	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月25日	岩手日報社 会社取締役	2 無	R1.6.25 ～ 令和3年6月	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	1
岩舘富夫	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月25日	岩長商店 会社役員	2 無	R1.6.25 ～ 令和3年6月	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	1 有	2 理事報酬のみ支給	1
小原秀幸	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月25日	養護老人ホーム宝寿荘施設長	2 無	R1.6.25 ～ 令和3年6月	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	3 職員給与のみ支給	1

現況報告書（令和3年4月1日現在）

		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	68,000

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
髙橋重末	北海士木非常勤顧問	2 無	令和1年6月25日
	R1.6.25 ～ 令和3年6月	6 財務管理に識見を有する者（その他）	1
髙橋 勉	髙橋勉税理士事務所長	2 無	令和1年6月25日
	R1.6.25 ～ 令和3年6月	5 財務管理に識見を有する者（税理士）	1
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		

5．前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	4.0	常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	39	②常勤兼務者の実数	28	③非常勤者の実数	11
		常勤換算数	28.0	常勤換算数	6.9

7．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月23日	7	2			1.令和元年度社会福祉法人宝寿会事業報告について 2.令和元年度宝寿荘会計収支決算の承認について 3.（仮称）特別養護老人ホーム宝寿荘新築工事の進捗状況及び事業完了スケジュール等について 4.令和2年度特別養護老人ホームほうじゅの郷事業計画（案）並びに収支予算（案）について 5.令和2年度宝寿荘会計補正（第一次）予算（案）について 6.諸規程の一部改正（案）について（1）経理規程（2）給与規程 7.評議員選任解任委員会委員の選任について 8.社会福祉法人宝寿会「理念」の明文化について
令和2年12月25日	0	0			1.令和2年度宝寿荘会計補正（第二次）予算（案）について 2.社会福祉法人宝寿会定款の一部改正（案）について 3.諸規程の一部改正（案）について ①退職金支給規程 ②特別養護老人ホームほうじゅの郷運営規程 ③はなみずき石鳥谷運営推進会議実施要項 （書面決議）
					1.令和2年度宝寿荘会計（第三次）予算（案）について 2.令和3年度社会福祉法人宝寿会事業計画（案）について 3.令和3年度宝寿荘会計収支予算

令和3年3月21日	0	0			（案）について 4.諸規程の一部改正（案）について ①就業規則 ②準職員就業規則 ③給与規程 ④人事考課規程（創設） ⑤ハラスメント防止規程（創設） （書面決議）

(4)うち開催を省略した回数　0

8．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月9日	6	2	1.令和元年度社会福祉法人宝寿会事業報告について 2.令和元年度宝寿荘会計収支決算の承認について 3.（仮称）特別養護老人ホーム宝寿荘新築工事の進捗状況及び事業完了スケジュール等について 4.令和2年度特別養護老人ホームほうじゅの郷事業計画（案）並びに収支予算（案）について 5.令和2年度宝寿荘会計補正（第一次）予算（案）について 6.諸規程の一部改正（案）について（1）経理規程（2）給与規程 7.評議員選任解任委員会委員の選任について 8.社会福祉法人宝寿会「理念」の明文化について 9.定時評議員会の招集について
令和2年12月19日	0	0	1.令和2年度宝寿荘会計補正（第二次）予算（案）について 2.社会福祉法人宝寿会定款の一部改正（案）について 3.諸規程の一部改正（案）について ①退職金支給規程 ②特別養護老人ホームほうじゅの郷運営規程 ③はなみずき石鳥谷運営推進会議実施要項 4.評議員会の招集について　（書面決議）
令和3年3月14日	0	0	1.令和2年度宝寿荘会計（第三次）予算（案）について 2.令和3年度社会福祉法人宝寿会事業計画（案）について 3.令和3年度宝寿荘会計収支予算（案）について 4.諸規程の一部改正（案）について ①就業規則 ②準職員就業規則 ③給与規程 ④人事考課規程（創設） ⑤ハラスメント防止規程（創設） 5.評議員会の招集について　（書面決議）

(4)うち開催を省略した回数	0

９．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

髙橋圭末
髙橋 勉

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

（口頭指導）
① 施設整備に関して取得した建物などの固定資産は、躯体に関わる部分と設備に関わる部分を区分けして、「建物」、「建物付属設備」とを分けて整理し、固定資産台帳に記載すること。
② 特別養護老人ホームほうじゅの郷の完成にあたり、工事業者、設計管理業者からの物品による寄付を受けたが、その物品の取得時の時価相当額の受領の会計処理を行うこと。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

1.今後は、工事施工に関しては施行前と施工後の写真を添付することにする。

2.今後は、入所者からの「預貯金払戻し依頼書兼確認書」を個人ごとに綴ることにする。

3.今後は、監事監査前には指導監査のガイドラインをよく確認しておく事とする。

現況報告書（令和3年4月1日現在）

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

１１．前会計年度における事業等の概要 － (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）
001	宝寿荘拠点	00000001	本部経理区分	社会福祉法人宝寿会				
		岩手県 花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地3	3 自己所有	3 自己所有	昭和46年1月14日	0	0
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
001	宝寿荘拠点	01030101	養護老人ホーム	養護老人ホーム宝寿荘				
		岩手県 花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地3	3 自己所有	3 自己所有	昭和46年4月15日	60	19,796
		ア建設費	平成14年3月31日	67,990,950	390,893,799	458,884,749		2,337.790
		イ大規模修繕						34,914,495
001	宝寿荘拠点	06260110	（公益）居宅サービス事業（特定施設入居生活介護）	宝寿荘特定施設入居者生活介護事業				
		岩手県 花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地3	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	40	12,017
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
001	宝寿荘拠点	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）	宝寿荘指定短期入所生活事業				
		岩手県 花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地3	3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月1日	10	3,366
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
001	宝寿荘拠点	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）	特別養護老人ホームほうじゅの郷				
		岩手県 花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地3	3 自己所有	3 自己所有	令和2年7月6日	19	4,242
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
001	宝寿荘拠点	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）	宝寿荘デイサービスセンター				
		岩手県 花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地3	3 自己所有	3 自己所有	平成15年10月1日	20	3,601
		ア建設費	平成15年4月1日	25,050,558	15,510,000	40,560,558		198.830
		イ大規模修繕						1,230,746
001	宝寿荘拠点	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業	認知症高齢者グループホームはなみずき石鳥谷				
		岩手県 花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成14年1月11日	9	3,092
		ア建設費	平成14年1月11日	19,055,650	39,443,000	58,498,650		327.090
		イ大規模修繕						1,907,505
001	宝寿荘拠点	06260301	（公益）居宅介護支援事業	宝寿会指定居宅介護支援事業所				
		岩手県 花巻市	石鳥谷町上口一丁目3番地3	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,015
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
							0	
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
							0	
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
							0	
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
							0	
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
							0	
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
							0	
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
							0	
		ア建設費				0		
		イ大規模修繕						
							0	
		ア建設費				0		

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況　（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）	0
（2）社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	541,426,000
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	541,426,000
（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	1,140,000
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	1,140,000
（4）社会福祉充実計画の実施期間	平成29年4月1日 ～ 令和2年3月31日

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㋐事業報告	1 有
㋑財産目録	1 有
㋒事業計画書	1 有
㋓第三者評価結果	1 有
㋔苦情処理結果	1 有
㋕監事監査結果	1 有
㋖附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	317,937,890
②施設・設備に係る公費（円）	161,512,050
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	263,417,699

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

現況報告書（令和3年4月1日現在）

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用［年額］（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

（指摘事項）

1　社会福祉法第45条の23において、「社会福祉法人は、厚生労働省令で定める基準に従い、会計処理を行わなければならない」とされているが、以下のとおり会計基準に適合しない処理等がみられたので、以後適正に行うこと。

・ 貸借対照表中、リース債務のうち、1年以内に支出予定の分は1年基準（ワンイヤールール）に基づき、流動負債に計上すること。

2　社会福祉法第45条の13（理事会の権限等）第2項第1号・定款第28条（権限）・定款細則第11条（事務の専決）・理事長専決規定等により、法人の業務はその種別・規模に 応じて理事会議決又は専決権者の承認（決裁）が必要であるが、理事長の専決権限を越える契約で、理事会に諮られていない案件があったので、以後適正に行うこと。

3　社会福祉法第45条の11（議事録）及び社会福祉法施行規則第2条の15（評議員会の議事録）において、評議員会議事録の必要記載事項が定められているが、一部の議事録 で「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」が不足していたので、以後適正に整備すること。

4　社会福祉法第45条の13（理事会の権限等）第4項において、「重要な財産の処分及び譲受け」・「多額の借財」・「重要な役割を担う職員の選任及び解任」等の重要な業務遂行の決定を理事に委任することができないとされ、社会福祉法人指導監査実施要綱で委任範囲を詳細に決定し、規定等に明記することとされているが、理事長専決規定中で権限の範囲が不 明確な部分があるので、理事会で審議のうえ決定すること。

5　社会福祉法人審査基準第3－1－（3）において、「実際に法人運営に参画できない者を評議員又は役員として名目的に選任することは適当ではない」とされ、制度改正により理事会への出席確保に関する指摘基準が従前に比して厳密な取扱となったところであるが、理事会を2回以上連続で欠席した理事が見られたので、今後の出席を促すとともに、極力全員が出席可能となるように日程調整を行うこと。

6　定款第46条に基づく定款細則中で以下のとおり制度改正に対応していない部分があるので、所要の改正を行うこと。

・ 社会福祉法第45条の14第9項により準用する一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第94条第1項で理事会を招集する者は一週間前に通知を発出することとされ、また同条第2項により、招集手続きを経ることなく理事会を開催する場合、理事及び監事全員の同意が必要とされていることから、第4条（評議員会及び理事会の招集等）の内容を見直すこと。

・ 社会福祉法第45条の9第10項により準用する一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第182条第1項及び第183条において、評議員会を招集するには一週間前までに通知を発出することとされ、招集の手続きを経ることなく開催する場合には評議員全員の同意が必要とされていることから、同様に第4条の内容を見直すこと。

・ 社会福祉法第45条の11（議事録）・第45条の15（議事録等）及び社会福祉法施行規則第2条の15（評議員会の議事録）・第2条の17（理事会の議事録）に基づき、第7条（議事録の作成）の内容を修正すること。

※ 指導監査年月日　令和元年11月14日（木）

②実施した改善内容

（是正改善内容）

1　「1年以内返済予定リース債務」は、年度当初に固定負債の「リース債務」から1年以内に支出予定の分を流動負債の「1年以内返済予定リース債務」へ計上していたが、年度内に1年分 の返済が済んでいたため年度末には「0」表示となっていた。今後は、年度内に翌年度分の「リース債務」のうち1年以内に支出予定分を流動負債の「1年以内返済予定リース債務」に計上する仕訳処理を行います。

2　ご指摘のとおり、不適切な案件があったので、以後適正に取り扱います。

3　ご指摘のとおり、不適切な部分があったので、以後適正に取り扱います。

4　今般の指摘事項を改善するため、定款細則並びに理事長専決規程を全面的に見直し、適切な法人運営に努めて参ります。

5　制度改正により厳密化された規則に則り、理事会の開催について、役員全員が出席可能となるように善処いたします。

6　4の改善内容と同様、定款細則を前面に見直し、規則に則った事務ができるよう努めて参ります。

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入		2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●● ）	岩手県社協 職員共済事業　令和2年12月退会	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無	